

令和6年度障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験を次のとおり実施します。

令和6年9月3日

奈良県人事委員会委員長 森 宏 之

1 試験職種及び採用後の職務内容

別表のとおり

2 受験資格

下記(1)～(3)の全ての要件を満たす者

(1) 次に該当する人

総合職	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
警察事務職	①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人

※ 総合職については、日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留中の活動に制限のない在留資格を有する人に限ります。

(2) 次に掲げる手帳等（受験日当日において有効であるものに限る。）の交付を受けている人

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(3) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

3 採用試験の種目及び方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行うこととします。

(1) 第1次試験

ア 教養試験 (150点)

公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式(選択回答制)による筆記試験を行います。

イ 作文試験 (50点)

公務員として必要な表現力などについて筆記試験を行います。

(2) 第2次試験

口述試験 (400点)

人柄などについて、個別面接により行います。

4 採用試験の日時及び場所

(1) 日時

ア 第1次試験

令和6年11月3日

イ 第2次試験

令和6年11月27日又は同月28日のうち指定する1日

(2) 場所

ア 第1次試験

奈良県キャリアサクセスヴィレッジ (奈良市大安寺1-23-2)

イ 第2次試験

奈良市内

5 受験申込の時期及び手続

(1) 申込時期

令和6年9月10日午前9時から10月10日正午まで

(2) 申込手続

インターネットによる電子申請

6 合格発表日

(1) 第1次試験合格者発表 令和6年11月18日 午前9時 (予定)

(2) 最終合格者発表 令和6年12月11日 午前9時 (予定)

7 採用候補者名簿の作成の方法

採用候補者一覧表に、試験職種ごとに最終合格者を成績順に登載します。

8 その他

この試験に関する詳細は、奈良県職員採用情報サイトに掲載します。

奈良県職員採用情報サイトアドレス

<https://www3.pref.nara.jp/narakensaiyou/shiken/shiken/shogaishasenko/r6/>

別表

試験職種	採用予定人員	職務内容
総合職	2人程度	知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局、水道局等に勤務し、一般行政全般に従事します。
警察事務職	1人程度	警察本部、警察署等に勤務し、警察行政事務に従事します。